

株式会社ANAPホールディングス 取締役会議事録

取締役会の決議があったものとみなされた日

2025年10月29日

取締役会の決議があったものとみなされた事項の提案をした取締役
議事録の作成に係る職務を行った取締役

代表取締役社長 川合林太郎

代表取締役社長 川合林太郎

<決議の目的である事項>

提案の内容

- 提案事項：1. 2025年10月28日付第三者割当による第8回新株予約権（行使価額修正条項付）、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第8回無担保社債（少人数私募）の発行についての決議の取消の件
2. 第三者割当による第8回新株予約権（行使価額修正条項付）、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第8回無担保社債（少人数私募）の発行の承認を求める件

記

2025年10月29日、代表取締役社長 川合林太郎が、上記取締役会の決議の目的である事項について提案し、当該提案につき、2025年10月29日までに議決に加わることができる取締役の全員から書面または電磁的記録により同意の意思表示を得、かつ監査役の全員から書面または電磁的記録により異議がない旨の確認が得られたため、会社法第370条及び当社定款第24条に基づき、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、取締役会の決議の省略を行ったので、取締役会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、会社法第370条及び会社法施行規則第101条第4項第1号に基づき本議事録を作成する。

2025年10月29日

株式会社ANAPホールディングス
代表取締役社長 川合 林太郎



【会社ご実印】